

配布期間
令和 7 年 3 月 14 日（金）から
令和 7 年 3 月 24 日（月）まで

令和 7 年度沖縄県議会会議録印刷請負契約に係る入札説明書

（内訳）

入札説明書

別紙 1 仕様書

別紙 2 一般競争入札参加資格確認申請について

別紙 3 入札保証金について

別紙 4 契約書(案)

様式 5 入札書、委任状及び辞退書

お問合せ先
沖縄県議会事務局 議事課 議事運営班 川満鈴花
〒900-8501 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 3 号 県議会棟 2 階
TEL 098-866-2574 FAX 098-866-2350

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 7 年度沖縄県議会会議録印刷請負契約

(2) 業務の内容

別紙 1 「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 納品場所

沖縄県議会事務局議事課（県議会棟 2 階）

(5) 入札金額

入札金額については、入札者が設定する 1 ページ当たりの単価とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札者との契約は、落札者が設定した 1 ページ当たりの単価による単価契約を締結するものとする。

(6) 落札金額

入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(7) 入札執行の日時及び場所

令和 7 年 4 月 8 日（火曜日）午後 2 時開始 沖縄県議会棟 3 階 302 会議室

2 入札に参加する者に必要な資格

令和 7 年 3 月 14 日付け沖縄県議会会議録印刷請負契約に係る一般競争入札の公告による競争入札参加資格を有すると認められた者とする。

なお、提出書類等は別紙 2 「一般競争入札参加資格確認申請について」のとおり。

3 入札保証金

別紙 3 「入札保証金について」のとおり。

4 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

5 落札者の決定の方法

- (1) 落札決定に当たっては、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格を上回る金額で入札した者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき価格の入札書を2人以上が提出している場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。なお、入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) 入札者がいないとき、又は再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

6 入札執行人及び立会人

沖縄県議会事務局議事課職員

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 委任状を持参しない代理人の行った入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (7) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (8) 入札条件に違反した入札
- (9) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (10) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8 最低制限価格について

本入札では沖縄県財務規則第129条に基づき最低制限価格を設定する。この価格を下回る入札については失格とする。ただし、入札参加者全員が最低制限価格未満の価格をもって入札した場合はこの限りでない。

9 契約条項

(1) 契約事項等

- ① 契約事項は、別紙4「契約書（案）」及び別紙1「仕様書」による。
- ② 契約書を作成する場合においては、落札者は発注者が交付する契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約の取り交わしを行うこととする。
- ③ 契約の確定時期は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- ④ 落札者が、上記②に定める期間内に契約書等を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

(2) 契約保証金

沖縄県財務規則101条により、契約金額の100分の10以上を納付することとする。ただし、次に挙げる場合に該当すると認められるときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することとする。

- ① 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ② 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 特約事項

本件に係る契約は、令和7年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前手続きであり、予算成立後に効力が生じる事業である。また、県議会において当初予算が否決された場合は、入札を行わない。

11 その他

- (1) 入札説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加資格を有する旨の通知書を受領した後、入札の完了予定までに入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

12 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県議会事務局 議事課
- (2) 所在地 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番3号 県議会棟2階